令和７年５月１９日

報道機関各位

課税証明書の誤送付について

財政部市民税課

市外在住の方から郵送請求された課税証明書について、返送する際の返信用封筒の中に、課税証明書を入れ間違えたことが判明しました。

課税証明書には、「住所」「氏名」「生年月日」「課税内容」が記載されていました。

１　発生年月日　令和７年５月１６日（金）

２　件　　数　２件

３　対　　応　申請者ご本人に経緯の説明と謝罪を行いました。

４　再発防止策　今後、このような事故を起こさないよう、封入時における作業手順の見直し及び複数人でのチェック体制を徹底し、これまで以上に細心の注意を払って業務にあたるとともに、個人情報保護の重要性を再確認し、万全を期すよう取り組んでまいります。

問い合わせ先　市民税課　横堀　℡0270－27－2715